

## 【社内の状況はどうであったのか】

経営破綻した当初、会社は乗員組合と機長組合（当時）との団体交渉で「企業再生は憲法をはじめとする全ての法律に則って行う」、「社員の皆さんには十分説明をしながら進めてゆく」と明言していました。しかし交渉が進むに連れて経営に法律を守り十分に説明するという姿勢が極めて希薄であることが明らかとなって行きました。とりわけ、人員削減に関する交渉は、“誠意をもって十分に説明を行う”という経営の責任は果たされませんでした。それどころか労働組合に対して状況を判断するために必要な多くの情報が隠され、十分な労使交渉は行われず職場の経営に対する不審は深まって行きました。